

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会

平成 26 年 11 月 20 日 13:00 ~ 21:00

(開会)

(基金事業課長から開会の説明)

- ・徳永委員、服部委員が欠席。
- ・本日の流れ
 - ・先週に引き続き、平成 27 年度協働事業負担金継続事業の選考と結果発表コメントの検討
 - ・2 時 15 分まで、プレゼン審査に向けて、審査会として確認すべき事項の検討
 - ・2 時半から 5 時 40 分まで、301 会議室でプレゼン審査
 - ・プレゼン終了後、新規事業の選考、7 時半から結果発表
 - ・301 会議室で変更交付決定等の審査を行い 8 時過ぎに終了予定。

(審査会長から開会の宣言)

- ・平成 26 年度第 3 回ボランティア活動推進基金審査会
- ・率直なご意見をいただき公平な審査をする必要があるため、神奈川県情報公開条例第 25 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に該当するため非公開。
- ・3 階で行われるプレゼンテーション審査は公開

(審議事項 1 平成 27 年度協働事業負担金(継続)の協議対象事業選考)

(審査会長から議論の流れ提示)

- ・前回に引き続き対象事業の選考(予算修正等)
- ・結果発表時のコメントの確認

(事務局から以下について説明)

- ・平成 27 年度協働事業負担金(継続)の事業修正について(資料 1)

(委員による審議)

- ・平成 27 年度協働事業負担金(継続)の協議対象事業の選考にあたり、予算等の修正が必要なものについて審議した。
- ・結果発表の際に、併せて発表するコメント内容について委員同士で確認しあ

った。

（審議事項 2 平成 27 年度協働事業負担金（新規）の協議対象事業選考）

（基金事業課長から以下について説明）

- ・協働事業負担金の応募状況（資料 2）
- ・協働事業負担金の審査スケジュール（資料 3）
- ・協働事業負担金応募案件と、うちプレゼン対象事業（資料 4）
- ・協働事業負担金の来年度予算額に関する試算（資料 5）
- ・本日のスケジュール、プレゼン審査の流れ

（事務局から以下について説明）

- ・幹事会事前調査結果（資料 6～8）

（委員による審議）

- ・平成 27 年度協働事業負担金（新規）への提案事業に対するプレゼンテーション審査時の確認事項について検討

（プレゼンテーション審査）

- ・平成 27 年度協働事業負担金（新規）への提案事業に対するプレゼンテーション審査

（委員による審議）

- ・平成 27 年度協働事業負担金（新規）への提案事業に対するプレゼンテーション審査の結果を受け、各提案事業について協議対象事業として選考の可否等について審議
- ・結果発表の際のコメントについて、各担当委員同士の間でそれぞれ作成。

（結果発表）

【基金事業課長】 平成 27 年度協働事業負担金対象事業の結果発表。新規事業だけでなく継続事業についても併せて発表。

まず継続事業の結果発表。

【長坂会長】 遅くまで申し訳ない。皆さんも寒いのではないかと。気持ちとしては結果発表は苦手。静かに淡々とお話さしていただく。まず継続事業。

わたしたちとしては真剣に議論した結果。

二子山山系自然保護協議会 継続を認める 負担金額 147万円
特定非営利活動法人湘南DVサポートセンター 継続を認める 負担金額550万円
特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会 継続を認める 負担金額540万円
特定非営利活動法人ことばの道案内 継続を認める 負担金額 915万円
NPO法人ミニシティプラス 継続を認めるが一部減額 負担金額は487万9千円
特定非営利活動法人ママプラグ 継続を認める 負担金額 750万円
かながわ避難者と共にあゆむ会 継続を認めるが負担金額は、これからまた議論させていただくが500万円ということであります。

これから各主担当から個々の事業に対する評価の詳細をお話させていただきます。

【基金事業課長】 継続事業のコメント発表。二子山。中島（智）委員。

【中島（智）委員】 本件は次年度が最終年度。これまで活動がいろいろ議論されて現在の姿に昨年度からなったという風に理解しております。いろいろ方向性を整理して役割分担等も適切に行い、事業内容も精査した結果が提案に現れていた。

多様な地権者、地権者である企業をはじめ多くの活動団体、利用者もいるなかで緑地保全の再生に取り組むということは非常に困難が伴って大変な事業ということは理解できる。それに果敢に取り組んでらっしゃる 県との協働ということで他の地域、緑地保全や再生だけでなく、このような多様な団体が取組んで課題を解決

非常に重要なモデルとなると思う。

担当課とも協働してひとつのモデルとなるように何か、負担金の事業が終了した後も残せるような活動にしてくださるといいと思う。
これから他地域や他の取り組みの模範となるような活動を期待。

【基金事業課長】 地域と学校によるいじめ防止推進事業 中島孝夫委員。

【中島（孝）委員】 私からコメントさせていただきます。こちらの協働事業につきましては非常に事業数が多いということもありますが、まず、いじめ防止スクールバディサミットにつきましては協働事業の実施前から既に事業開始されていたが、回数が重ねられることにより非常に注目が高まっています。

協働事業の強みを活かして新たな学校が参加するきっかけにもしていただきたい。来月開催されるこの事業についても大いに期待している。

続きましてユースリーダー養成講座。複数進めている事業の中で、なかなか成果、結果が見えにくい事業と思われる。ただ、大学で専門分野を学ぶ学生にとっては貴重な実践の場である。団体から積極的に参加を促す工夫をしていただきたい。

また、ユースリーダーの養成講座。団体にとって新たな挑戦として取り組まれていると思う。その成果に非常に期待をしているところでございます。

県外からも非常に問い合わせやプログラムの開催が増えているようでございますので神奈川からの事業が広がっていることを評価・期待している。

なかでも、教員向けプログラムの開発と研修会ですけれども、こちらは今後各学校が独自に取り組むことを可能にする協働事業にとっては大きな位置づけにありますので、プログラムの中間報告書にも記載されているとおり、より質の面が高くなるように、検討を重ねていただきたい。

冒頭申したとおり協働事業の数が非常に多いのでひとつずつ成果を出していただくよう期待をしております。以上。

【基金事業課長】 次に障がい児通学支援。中村委員。

【中村委員】 障がい児通学支援協働モデル事業。NPO法人横浜移動サービス協議会様。

障がい児の通学を支援するという、いわば縁の下の力持ちのような仕事。この事業は、行政であるとか学校であるとか組織の仕組みの中ではこぼれ落ちてしまうというようなことが、ややもすると課題であると、それを救いあげるといふまさに狭間を埋めると、いう市民活動だからこそできるということでも期待しています。

そしてまた、それに応えていただいておりますし、初年度は成果を挙げられておりますし、次年度の提案には更に困難に直面する、ま、緊急時という言い方をしておりましたが、親御さんが病気になったら、子どもも学校に行けないとか、そういうような、送迎についても今年度、次年度は、その取組みに向けて動き出すと、というような姿勢も審査会は評価しております。この取組みを一層広げていくにあたり新たに取組みを考えていくうえでも地域性を考えていかなければならないと思います。これは団体さんの方でもお分かりのように、うまくいっているケースというのは、こどもを取り巻く環境の整備がけっこううまくいっているところ。相関性がある。と我々も感じている。従いまして、それらの事例をきちんと検討・検証することによって、次に取り組むべき学校地域にあった

アプローチを考えていけることと思います。団体だけでなく協働しております県の担当部署もそれぞれの力を結集していただいて、法的枠組みとか使えるものについては、もちろん、それが使えるというのはわかるのですが、それ以上にできるだけ、この事業がきちんとなされて他の地域にも広がっていくような新たな戦略をつくっていただきたいと思います。是非県の協働部署には今まで以上に御協力をお願いしたい。

あとひとつ、ボランティアに参加する方々のモチベーションをどういう風にも上げていくか、持続していくかもひとつの課題だと思われまので、このことも研究していただいてこういう風なことがあるところはモチベーションが高いのだということを踏まえつつ新たなボランティアさんを育てていく努力をしていただければと思います。ありがとうございました。

【基金事業課長】次に神奈川県内ことばの道案内作成・提供事業について小松委員。

【小松委員】 まずは3年継続、おめでとうございます。「ことばのみち」というのは皆さん御存じない方もいらっしゃるかもしれないが、目の不自由な方が独りでも外出できるための、ツールといいますか、この作業が、作る作業が、改札口を出て何メートル、たとえば10メートル直進すると点字ブロック、十字の点字ブロックがありますと、それを右に行ったり、左に行ったり、ということを目で聞いたり、指示されて目的地に行くという地図なのですが、地図というか・・・ま、地図ですね。これ実は、作るのに大変な作業がありまして、たとえば県立音楽堂に行くには紅葉坂というとんでもない坂があるわけで、それを、まあ真夏はやらないのですが、9月ぐらい、暑いさなかに、目の不自由な方とスタッフ2人で、原則3人一組で汗を流しながら本当に大変な作業でやっています。ということですね、もうひとつの特徴が、たとえば行く途中に、カレーショップがあったりガソリンスタンドがあったりすると匂いますよね皆さんね。これを地図に落とし込む。言葉の地図に落とし込む。これ、なんで落とし込むかといったら、においというのは目の不自由な方には大変な道しるべになるのだそうです。何メートル行ったら、カレーのにおいがするとか。ガソリンのにおいがするとか、それを聞いたとき私ちょっと驚いたのですが、大変な作業ですね。5年計画でやっております。ま、3年目の採択ということで折り返しになります。この団体は、また来年から新しいことを始めます。まず一点が、これ新しくない。継続でことばの地図のメンテナンスをやるという、日々道路事情って変わっていくわけですが最新のものをいれないと目的地に着けないし事故のもとにもなります。

更に、もうひとつ大切なことは、誰もが、目の不自由な方だけでなく高齢の方、とにかく誰もが使えるユニバーサルマップの作成を始めるということです。具体的にはこれから、来年からということで、その事業が認められたということです。既に仕様書も提出してもらっている。ことばの道案内のみなさんには是非お願いしたいのは、神奈川から全国に発信できるモデル。これを是非作っていただきたい。期待しています。おめでとうございます。

【基金事業課長】特命子ども地域アクタープロジェクト及び子どもまちづくり基金の設立について長坂会長。

【長坂会長】 特定非営利活動法人ミニシティプラスの特命子ども地域アクタープロジェクト及び子どもまちづくり基金の設立の事業。

青少年の社会参画を地域まちづくりの活動の活性化につなげたこの協働事業の意義はとても大きいと思っておりますし、これからの展開がとても楽しみな事業だと思います。初年度においては幅広い年代の子どもたちの参加と受け入れ団体の確保ができましたことは協働の成果としてとても評価ができると思っております。また活動を分かりやすく報告、発信していることも活動をよく私たちが理解する上で好ましいと思えました。

今後さらに持続的な事業として育てていただくためには、次年度にはいくつかの課題がありまして、それに対して挑戦していただきたいと思っております。課題としては県域への広がり、横浜市以外の商店街への広がりがあります。それから高校生の参加促進を含めて、生徒たちの参加、広報を含めてですが、広がりをどうやってしていくのか、学校の先生方へのアプローチの必要性、といった3点が課題として指摘されました。今後こうした面での取り組みのしくみづくりに、しっかり取り組んでいただきたいと願っております。

また、本事業の成果をどのようなものにしていくのか、これから作りあげていくのかということですが、県の協働部署ともさらに協働を進めていただいて、1つは参画した子どもたちの経験が一過性のものにならないよう、継続して地域社会に貢献できるような仕組みづくりをしていただきたい。2つめは地域まちづくり活動の活性化について、当事者が参画の成果を実感できるように配慮していただくということ、3つ目が親の世代のまちづくりへの関心を高めていく工夫をしていただきたい、そういったことについて、一層活発な展開をしていただくよう期待しています。

また、県側にもお願いですが、協働部署との連携について、例えば5部署と団体間の調整会議とかをさらに頻繁にというか、強めていただいて、協働の実をあげていただくようお願いしたいと思っております。

もうひとつの事業であります、まちづくり基金については、初年度において研究調査を行っている、ということでありました。来年度2年目につきましてもさらに研究調査を続ける、としております。どのような基金にするのか、次年度までに設計をしていただいて、具体的には、この事業の継続の可否を決める10月までには、どういう基金をつくりあげるのかという設計をしていただきたい。具体的な運用の仕組みとか原資の調達方法とか、そういう点を明確にさせていただいて、さらに基金獲得の活動を始めていただくようお願いしたいと思います。で、来年度10月には、ここで提出された基金の中身、つまり基金の設計、基金獲得への活動状況への評価をさせていただいた上で、私たちの基金21の協働事業として助成を受け続けるにふさわしいかどうかを総合的に評価検討させていただきたいと思っています。次年度も依然仕組みづくりへ研究調査段階であるということから、そのまちづくり基金の予算につきましては、認定額は申請額ではなくて、1年目の研究調査予算額と同じ10万円と調整させていただきたいと思っています。

【基金事業課長】男女共同参画型防災ネットワーク「アクティブ防災」事業について。中村委員。

【中村委員】 特定非営利活動法人ママブラグさんの男女共同参画型防災ネットワーク「アクティブ防災」事業について。

この事業については、非常に着実に事業を推進されておまして、その過程で遭遇した、恐らく団体にとっては想定外の障壁があったと思うが、それに誠実に対応し、団体の持ち味である発想力、即応力がある訳ですが、また、強い発信力により事業を前進させていることを高く評価している。また、前進するためのツール開発力の高さにも驚かされているところです。講座に関しては誠実にこなされていることは十分評価しておりますし、講座修了者に対する活躍の場に関しても、新たに幅を広げているところもありますので、それも1つの成果であると考えている。また、この事業の目的である地域における防災ネットワークの構築に関しても、その大変さを理解する、つまり、地域の中に入っていくことの大変さということもある訳ですが、それを理解されて、女性の主体的な防災への参画を目指していることは十分伝わっている。ただ、採択時にお伝えしておりましたように、地域におけるアクティブ防災ということでのネットワークづくりというのをお願いしておりますので、講座は、あくまで目的ではなく、このネットワークづくりの入口と考えていただいたほうがいいのかなと思います、従って、力量のある皆さんですので、モデル地区を決めてネットワークの全体像を作っていく、そういう作業を次年度にやり遂げていただき

たいと期待しています。それができると、神奈川発のアクティブ防災の地域づくりを全国にお知らせすることができる。と審査会も非常に期待しています。

その際、1つ注意していただきたいことがあります。地域には、まだまだ、男女共同参画という考え方が浸透していないというがあり、皆さんも苦労されていると思いますけれど、何でもかんでも掲げていないといけないのかとか、男女共同参画の視点で防災を考えていく理念は、事業を推進していく上で言葉を大事にしていきたい。特にツール開発の際に、開発力はすごいのですが、置き去りにされているのではないかという危惧もあります。それは、表現の問題ですが、表現をする際には、特段の御配慮をお願いしたいと思います。と言ってもよくわからないかも知れませんので、1つ、例を挙げますと、例えば、性別により能力を身に付けるチャンスですね、機会を奪われた結果として機会の喪失と言っていますが、子育て中の女性が地域の中に存在することを置き去りにされた防災であったり、防災計画であったり、男性であるがために概して生活自立度が低かったりという現象そのものへの気付きが事業への落としこみというのはあるんですけど、ネーミングなどが、実は、「男でもできる」と言ってしまうと、男はできなくて当たり前ということが観念を強化してしまうということもありますので、そういう固定的な性別分業を強化しないように、都度、理念に立ち返って進めていただくことをお願いしたいと思います。

【基金事業課長】 県内避難者との協働による支援ネットワーク構築事業
について中島（智）委員。

【中島（智）委員】 あゆむ会の活動に関してはいろいろと議論がありました。ただ、多くの支援団体が活動を縮小していく中で、現実的にはまだ県内に2千人以上の避難者がいらっしゃるというそういう状況においてそれを放置できないということとしてこの活動に取り組んでいるという意味については高い評価がありました。で、避難者の生活が神奈川県に定着するようになって、支援の方法も変わってきているということもありますし、また、避難者の主な出身地であります福島県の地域の現状というものも変わってきていますので、支援の必要性については委員一同強く望んでいるところであります。

また、協働部署としましてもネットワークの構築、支援団体間のネットワークの構築を是非取り組みたい、ということも聞いておりますので、事業の必要性については委員一同迷うことなく強く感じています。ただこれまで、今、1年目の途中でありますけど、これまでの事業の経緯や2年目に提案された事業内容からはですね、当初の目的や基金21の期待がきちんと果たされるかどうか

かということに懸念があるのは事実であります。先程、会長の方から発言でありました通り、次年度に関してはですね、事業を精査していただいて、特に、ふるさとの会の結成の事業、また、支援者・支援団体のネットワークの構築を中心とした事業に再編していただいて 500 万円の範囲の中で確実に成果があげられるような活動に、内容をですね、また協働担当部署、もしくは基金事業事務局と一緒にですね、あらたに事業を構築くださるようお願いいたします。先程から申しましたように、非常に事業に対する期待は高いので、きちんと人件費等もかけておりますことから、基金 21 を利用して県内に避難されている方の元気と共に、神奈川県が同じような状況になった時に何か知見が残せるような成果を挙げられることを期待しております。

【基金事業課長】新規事業の結果発表に移ります。長坂会長よろしく申し上げます。

【長坂会長】 新規事業の結果発表をさせていただく。今回プレゼンテーションしていただいた団体で、私たちが採択させていただいた団体とそうでない団体があります。採択させていただいた団体は、協働相手方と打合せをしていたが、最悪の場合、協働の合意に至らない場合には事業として成立しないこともあり得ます。

私たちが採択しなかった団体も、がっかりしないでこの後の主担当者からのコメントを聴いていただきたい。1つは、協働負担事業としては対象にならなくても、基金 21 が持っているいくつかの枠組みの中では対象となりうる場合もあり得ること。

もう1つは、プログラムの実現の組み立て方として、もう少し熟成させていただいた上で、組み立てなおしてから提案した方がもっとよくなるだろうと思われるものもあること。

採択しなかったからといってその事業に意味がないということでは全くありません。少なくともプレゼンして頂いた事業については、私たち審査会全員がやるべき価値があると考えていることは伝えさせていただきたく思います。

それでは、結果を発表させていただく。

特定非営利活動法人もあなキッズ自然楽校 よりよい子どもの居場所づくりモニター事業。申し訳ありませんが採択いたしませんでした。

2 番目 特定非営利活動法人看護職キャリアサポートセンター。看護職による終末期療養の意思決定支援事業 申し訳ありませんが採択いたしませんでした。

3 番目 性的マイノリティの子どもに理解のある支援者育成事業 特定非営

利活動法人リビット 採択をさせていただきます。

NPO法人かながわ311ネットワーク 児童生徒の防災教育推進事業 採択をさせていただきました。

特定非営利活動法人JAMネットワーク 神奈川県の子どもの自立支援施設における子どもの自立支援事業 採択させていただきました。

特定非営利活動法人テレワークセンター横浜 在宅ワークによる若者自立支援事業 申し訳ありませんが、採択させていただきますませんでした。

特定非営利活動法人横浜メンタルサービスネットワーク 精神疾患や発達障害の狭間にいる若者の就職・就労を目指した自立支援。これは採択させていただきました。

NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ 就職弱者の若者へのキャリア支援事業 これは基本的に採択をさせていただきました。しかし、後でコメントの際にお話ししますように一部の事業については、修正をお願いすることにいたしました。

結果は以上です。各主担当からのコメントをお聴きいただければと思います。宜しく申し上げます。

【基金事業課長】新規コメント発表に移る。

よりよい子どもの居場所づくりモニター事業 茨木委員。

【茨木委員】 すいません寒い中、お越しいただいて申し訳ありません。みんな議論した中での総評ということで話します。ひとつは大変価値のある事業というのは全員認めている。特に来年から放課後支援制度が変わる。その中で、学校を基盤にした、大変こうニーズに応える支援ではない。もっとコミュニティベースで、しかもモアナさんが力をいれている自然の中で子どもが放課後きちんと育つ力をつけていくという、そこは実績、大変高い評価がありました。

ただし今回の申請書、プレゼンの中で、その良さが事業にまだ十分に反映できないかなと。放課後支援はいろんな団体が、関わっておられる。その中で、神奈川県が、モアナさんと組んでモデル事業、モニター事業をやっていく価値のある、他との差別化をより強調して、特に事業1は提起していただけると説得力があったなと思います。

それから、事業2。プレイワーカーを育てる研修事業。これもたいへん重要なプログラムだという意見が大半を占めた。ただ、遊びの支援者の研修というのは他にもたくさんあって、それとどこが違うのか。特に来年度以降放課後支援に力を入れていく際に、どんなところを強調されるのか。たとえば、障害のある子どもの外遊びの支援が充分にできるプレイワーカーを育てるということ

が具体的に今日のプレゼンや申請書に書かれていると非常に説得力があったのかなと思いますし、障害の有無を超えて放課後支援のプログラムを具体的に強調されていると非常にモデル事業として我々も採択しやすかったかなと思いました。

そういう意味で、みなさんから出た意見ですが、事業を練り直して、もう一度、来年、新しい国の事業が始まったところで、その結果も受けつつ再チャレンジをまた、していただけたらありがたいというのが我々の総意でした。ぜひ宜しくお願いします。

【基金事業課長】看護職による終末期療養の意思決定支援事業。小松委員。

【小松委員】 キャリアサポートさん。今回は採択せずということで残念でした。その理由について若干コメントをさせていただきたいと思います。みなさんの事業そのものは、死というものが人間にとって避けられない以上、ではそれを目前にしたときにどうやって生きていこう。これはうまくやると、満足できるものであると、その人はいい一生になると思いました。

ただし、今回、その前に実はものすごい議論があったんです。まず、評価された点から申し上げますと、退職した看護師の人材活用は高齢社会で重要である。

同じく退職した看護師が、病院から地域に戻って終末医療、あるいは療養、一緒に考えることはこれも大いに意義がある。

それから超高齢社会ということで、病院が非常に混んでいるということで地域の人材ステーションの第一歩になると。

これが評価されたところ。

残念ながら、逆といいますか、まず、県と協働する意義。説明の中では、組織にはいってない看護師の掘り起こしのための広報、ですか？ 行政機関だともものすごい信用があると。これそのとおりだと思います。病院とか団体との調整といいますか、これが主だったと思いますが、じゃ、果たしてこれ県と一緒にやる話なのかというと、えークエスチョンマークがついちゃう。

それから2点目がですね、看護師さんという専門家がいらっしゃる団体ではありましたが、もうちょっと具体的なもの。たとえば、意思決定の過程とかですね、そういうものがあればよかったのかなあと。

それから3点目 高齢者の地域医療をサポートできる人材をまず作る。それからみとり、終末療養と、それが自然の流れかなあと。ちょっと一歩先に行き過ぎたかなあと。そういう意見がありました。

ただ、この事業の大切さは、委員長も言いましたとおりみんな認めるところ

でありますので、協働事業負担金がいいのか、あるいは補助金という制度もあります。

そういうことも含めて、ぜひ計画をつめて必ず来年チャレンジ。よろしくお願ひします。

【基金事業課長】次に性的マイノリティのこどもに理解のある支援者育成事業。長坂会長。

【長坂会長】 申請していただいてありがとうございます。私たちはみんな一致して採択させていただきました。

新しい課題への取組ということでとても大きな意義があります。ダイバーシティの問題は世界が取り組んでいる国際的な課題ですが、残念ながら日本企業の対応は遅れています。そういうところに取り組むということで私たちとしては意義のあることと思っています。

同時に事業の実施も団体の実績経験を踏まえて事業が組み立てられているので実施にはとても信頼がもてます。

事業の注目すべき点はやはり就労支援にあると思います。今までよりもそこに踏みこんだ内容になっているところを私たちは高く評価しました。

そういう意味では、プレゼンテーションの最中にもお話が出ましたが、手法についても、もう一步見直していただきたい。それは特に「出口」について、企業との関係の中で仲介も含めたものとして事業として考えていただきたい。講座方式のみならず、それ自身は重要なのですが、更に仲介、企業との窓口のところで接点をつくって取り組んでいくという、そこに新しさがあると思うからです。そこを重点化した事業にこのプログラムをですね、これから協働相手の県の担当課や事務局と打ち合わせていただき、この事業の目的である就労支援をさらに充実・重点化するような事業に再構成をしていただくようお願いいたします。

【基金事業課長】児童・生徒の防災教育推進事業 かながわ金太郎ステーション 中島（孝）委員。

【中島（孝）委員】 それでは、かながわ311ネットワークさんの事業についてコメントさせていただきます。

皆様御承知のとおり近年、非常に天災災害が多い。311ネットワークにつきましても東日本大震災では、ボランティア活動の関係とか、非常に活動実績にもたれ、それを今度、それを神奈川に持ち帰り、焦点をお子さんに当てる

と、ということが評価されているところです。

また、中でも教育の部分、小中学校連携による防災教育モデル事業、これは学校教育の中でもなかなか授業として取り入れられることは、難しいのではないかという、御意見もあったが、プレゼンを拝見させていただいて、その辺も、ふだん教壇教鞭をとられているみなさんはその辺の過程を充分承知してるなあというチャレンジというのが見受けられた。この部分は実現に向けて最大限努力をしていただきたいと。

もう一点、神奈川こども防災ステーションの開設事業。審査会の中でも若干言いにくい部分もあり。これは委員みなさまから意見をいただきながら協議した結果、やはり関連事業3つの事業がある中で、こども防災コーディネーターズキャンプ。大学生等交えたこどもたちとのキャンプですね。スタディーツアーですか。なんかがありますけれど。そういった関係者、大学生も含めて。やはり、この子ども防災ステーションですか、あの事業に関わっていくと、更に発展的になるのではないかということと。

あとは地域ですね。いろんな神奈川県内には山あり、海あり、谷ありという地形に富んでいると。その辺の地域の情報収集を充分行っていただいて、それを把握した上でのステーションを立ち上げていただきたいと考えております。

当然、最近では地震以外でも火山。いつなるとき起こるかわからない災害があります。これが異常気象なのか異常でないのかどうかかわからない。

こどもたちが今後大人になって、その大人になったこどもたち更に子供達に伝えていくような循環型のシステム。ぜひ実現に向けてがんばっていただきたい。

【基金事業課長】神奈川県の子童養護施設における子どもの自立支援事業 中島（智）委員。

【中島（智）委員】 おつかれさまでした。一般論、一般論として、御自分のプログラムをきちっとしたものを持ってそれを展開していくような団体は、ともすると、頭ごなしにそのプログラムを押し付けるようなそういう姿勢が見られる場合もあるのですが、今日のプレゼンをうかがいまして、この団体は、児童養護施設の現状や、特に神奈川県の実情を考慮していろいろプログラムを展開してくださるんだなあということが分かりました。その辺審査会でも高く評価しました。

特に児童養護施設のニーズ、入っていらっしゃるお子さん、職員の方、もしくは神奈川県の子童養護に係る行政の現状ですとかそういうものも把握してくださってる。ぜひ、担当課と協働ということをただ単に情報共有という形だけでなく、一緒にプログラムを作るようなことも含めて、協働に取り組んでくだ

さればいいと思います。

コメントの中にもありましたが、たとえば里親のプログラムですとか、いろんなところに展開も可能。事業を通じてそういう展開の可能性も探ってくださいと思います。実際の実施にあたっては、児童養護施設の協議会ですとか、いろんな関係者との調整が必要になると思うが、これも協働部署と調整しながら、よりスムーズに事業が展開できるようなことを期待しています。是非これは、委員の中からも出たが楽しいプログラムにしてくださいと思います。

【基金事業課長】に在宅ワークによる若者自立支援事業 中村委員。

【中村委員】 テレワークセンター横浜さん。大変申し訳ありません。今回、採択はされなかったが、どういうことで採択されなかったのか話します。

在宅ワークという就労支援の切り口は大変興味深いし、こういう形があってもいいのではないかという評価がありました。

一方、在宅ワークの御経験があるということで、そのノウハウが使えるというお話でしたが、これまでの経験のテレワーカーさんたちは一人親家庭の方々が対象であったというお話でして、今回御提案いただいた様々な課題を抱えるような若者たちに果たしてそのまま適用できるのだろうかという非常に懸念もありまして、もちろん、そういうこともあってユースポート横浜さんのお力をお借りするということだったと思うんですけど、まだまだ初めから3ヶ月で1クールという形で走っていくには、少し無理があるのではないかと、ということで、もう少し丁寧なやり方とか、組んであったプログラムについても実際に、トライアルしてみたらどういうところに課題があるかとか、そういうものの洗い出しというか、そういうのがやってみるときっと出てくるはずなんです。

その辺がちょっと弱い御提案だったかなという風に思います。

そういう意味では、プログラムの内容をもっと練り上げていただきまして、そして、このテレワークで仕事をするにしても、こういう分野だとか、こういう若者たちだとフィットするのではないかと、そういうことも踏まえて再度ご挑戦いただけるとありがたいなという風に思っておりますので、次年度について期待をしております。

それともう一点、テレワークという形で在宅勤務ってということが、いいかもしれないけど、一方で引きこもりやニートという若者たちが多くの割合を占めるということを考えてときにそういう若者がやはり一歩でも外に出るための支援ということも大事ではないかという話がありました。それは講座に参加するという一歩かもしれないが、その辺のこともうまく理解に向けてちょっと考え

ていただけるといいのかなと思っています。

それと実質的には三者の協働になるわけですね。今日のプレゼンを聴いた感じでは、委員一同、テレワークセンター横浜、ユースポート横浜、県の三者の協働になると捉えられる。そうすると三者協働のメリットがどこにあるのか。ということも我々としてもちょっと結論を出せずにいる。もう少しその辺を、やり方を工夫していただいて内容ともども練っていただけるとよかったかなと思っています。

ですから、今回は、テレワークセンター横浜さんも、まだできて間もない団体と思いますが、今後、そういった細かいことではあるのですが、詰めていただいて計画を練っていただけるとありがたいと思いますので、またよい提案をお待ちしております。

【基金事業課長】精神疾患や発達障害の狭間にいる若者の就学・就労を目指した自立支援 茨木委員。

【茨木委員】 まず、この精神障害や今まで引きこもりの人たちの狭間にある人たち、若者をターゲットにするというところが大変高く評価されました。

また、プレゼンテーションの際にそういった利用者の方に対しての非常に愛情というか、大事にされている支援というのが伝わってきたという評価がありました。

大変丁寧に15名ほどの方を一年間かけて三ヶ月ごとのプログラムで自立、それから就労につなげていくという計画なんですけれども、個別のオーダーメイドの支援ということが申請書にも書かれていて、それは何より大切なこの事業の肝だと思うんですが、ただ、きめ細やかなので非常に密なプログラムでここから落ちてしまおうとか、通いきれない人が出てくる可能性がある。プレゼンのときにも質問させていただいたときに、その場合には、また繰り返し1からというお話もあったんですが、そういったことだけでなくフォローアップをよりしっかりして、少人数で着実に支援が、効果が上がるような仕組みというのを是非モデル事業ですので、提示していただきたいというのが意見として出ておりました。

それから、今度、就職実習化や就職につなげていくと、これも、団体のこれまでの精神の方のプログラムで企業との関係がきつとおありになるということ、企業と連携しながらやっていくということだと思うが、またそこからうまくいかなくて、戻ってしまうというケースもあると思うのでアフターケアもぜひしっかりとして、こういった制度になかなか結びつかない狭間にある人たちの就労支援のプログラムを是非しっかりとモデル的に示していただきたいというこ

とが我々の中から出てきましたので、是非がんばってください。

【基金事業課長】就職弱者の若者へのキャリア支援事業 小松委員。

【小松委員】 どうぞお座りください。

委員会、審査会の意見を若干説明させていただきます。まず結論から申し上げます。先ほど委員長が奥歯に物が挟まったような言い方をしておりましたが、採択の部分ですが事業1については採択。事業2に関しては来年度は採択はしないという結論になりました。

若干説明をさせていただきますが、まず事業1の方ですが、定時制高校の実態というのは御存知のとおりで、必ずしも職業を持った生徒ばかりではなく問題になっているのは、職業を持ってない生徒さんをどう社会に送り出すか。そういう中において、キャリア支援ということで、ま、要するに3つのステージの中で入口の部分になるかと思うんですが就職弱者を作らない。これは非常によろしいと思います。

さすがに外国につながる子どもの教育支援の実績をお持ちのだけあって、プレゼンのときも5つの地域に分けて、もう既に準備が進んでいるんじゃないかという印象を受けた。ここの部分は採択ということですので準備をさせていただいて、まだ、県との協議がありますので、それが済んでからということになりますね。していただいて結構だと思います。

若干委員から、意見というか指摘があったことをちょっと申し上げたいと思う。

まず大学生が、交流すること自体は、なんの問題なし。これいいこと。では、大学生とワークショップすることで生徒の就労にどうつながっていくのか、どうつなげていくのかが見えてこなかった。それから大学生が自らの経験の中でいろいろ話しをするんだろうと思うが限界があると思う。大学生頼みというところでちょっとクエスチョンマークがついたかなあと。

あと、どういう大学生がワークショップするのが意味があるのかというのを整理していただきたいということでした。

次に、事業2に関してですが、プレゼンのときにも若干質問した。目的が具体的に見えてこなかった。就職支援である以上そちらに特化しなければいけないはずなんです、居場所づくりも悪いことではないんでしょうけども、一番懸念されるのは、居場所に行くことだけを目的にする生徒さんが出てこないか危惧されるということ。

ただし、若者キャリアセンター設立事業。もう2度と駄目だというわけではない。

事業1、来年度やった事業1の成果を踏まえて、来年、再来年になりますかね。来年のいまごろの提案になると思うが、もうちょっとどうやったら就職に結び付けられるセンターになるか。という直接、職業の紹介はできないかもしれませんが、きちんと精査をして単なる居場所じゃないような格好でもう一度提案をしていただければと。以上です。

【基金事業課長】 最後に全体の講評。

【長坂会長】 今日は寒いときに遅くまでありがとうございます。すぐ終わりますので御辛抱いただければと思います。

この基金21が始まって14年になります。こんな大きな規模のものは他の自治体にはありません。そういう意味では神奈川県が誇るものの一つです。現在とても予算が厳しい折、行政の方々の給与がカットされている中、この事業がなんとか死守されていること自身奇跡のような厳しい状況にあります。この事業の実施状況について、多くの関係者が注視をしていることは言うまでもありません。もし適切な使われ方がされなかったなど、問題が起きた場合には、こんなものはやめてしまえという声はいくらでも起こりうるでしょう。そういう意味で、それだけ緊張感をもってやっていただきたいと思います。

本日の審査会の議論の経過をみて感じる点も申し上げますと、今日の審査会は、基金の中核事業の一つである協働負担金事業です。協働負担金事業以外の枠組みもあるので申請の目的と事業が本事業に対応するものであるかどうか、最初のスクリーンになります。

また、この基金制度全体について私たちが基本的に持っている姿勢を申し上げますと、1つは市民社会セクターを広げていくための予算、事業なわけですから、つまり社会的な課題に対して、社会活動の地平をどれだけ広げていくのかというが一番最初に来る尺度です。

第2には、チャレンジングな新しい課題に取り組んでいるものは（二重丸）です。逆に、失礼な言い方かもしれませんが、ただ単に自分たちの活動を広げていきたい、という感じのものと、採点が低くなります。

3つは、県との協働事業、協働というのをどう捉えているかです。県がやっていない事業を市民社会の皆さんがそれをやる。将来、うまくいったり、やるべきであれば、行政がそれを引きとってやっていく可能性もありうる、という意味では大きな意味でそういう政策の樹立まで含んだものが。それに対して協働の理由が御墨付きをもらえとか、広報とかのみだと、点数が低くなってしまう。そんなことですので協働事業とは何か、一緒にやることによってどれだけの効果があるのか。そういう事業を申請していただくのが重要なことだと

思います。

4つ目は、モデルを作るという点。神奈川モデルをつくるという言い方が目立ちます。モデルは申請が通ったら作り始める、1年目、2年目と勉強していき5年目でできあがりますというのは困ります。みなさまは活動を通して専門性があって、実現性があるから選択されているわけです。事業を行なう場合、これなら成功するというビジネスモデルを作ってから資金を投入するわけですよ。よくわからないがビジネスモデルを作りたいからお金をくださいなんて人はいない。但し、明確なビジネスモデルができていなければならないというわけではありません。ラグビーのようにランニングキャッチしながら作っていくのも重要なやり方。そういう意味では、モデルを作るというのは、作るために0から始めますという感じのものは採点が低くなるということです。

つまり、「モデルの構築」という場合、モデルを作り上げるプロセスをしっかりと作っていただいた上で申請していただきたいということです。

今回の審査を通じて、私が感じた点はそんなところですが、同時にプレゼンテーションは大きな影響を与えますので、みなさまはそういう意味ではプロになっていただかなければいけませんので、今日もそうでしたが、「なぜこれをやるか」という理由は文書を読んでいればわかるわけですので、会の目的などなぜかというところはあまり時間をかけないで、何をいかに、なぜそうするのかというプレゼンの方が迫力があるなあと感じました。

私たちの社会は、市民自治による相互扶助社会を構築していくのが一番いいはずですよ。

そういう意味では、皆さんはそういう社会づくりの最先端にいます。これからの私たちの住みよい平和な社会を作るためにはみなさまの活動が必須です。何度も言いますが、今回採択されませんでした皆さんも、もう一年熟成していただくと共に、適切な枠組みの中に応募していただくようお願いいたしたいと思います。

本当に今日は遅くまでありがとうございました。皆さんの活動が更に発展しますことを願っております。

【基金事業課長】 以上でプレゼン終了。

(審議事項3 平成26年度協働事業負担金の変更交付決定に関する件)

(事務局から説明)

・協働事業変更承認申請書(資料9)

（委員による審議）

- ・変更を認める。

（審議事項4 メンター制度の試行について）

（事務局から以下について説明）

- ・メンター制度とは、支援対象のNPOに対し、一定期間、団体に寄り添う形態。メンターの業務としては、月1回NPOの現場に赴き助言。随時、電話、メールによる相談にもものる。謝金は月額3万円。旅費は別途支払う。今年度は、メンター制度の試行を実施したいと考えている。平成26年度第4四半期から実施。実施期間は1月から3月。
- ・試行対象団体は、負担金から1団体、補助金から1団体。
- ・メンターの候補としては、メンターの実績のある一般社団法人ソーシャルコーディネートかながわ。
- ・平成27年度以降は、メンター派遣の希望を団体から受付て継続。平成26年度の試行結果を反映し応募要領にメンターに明記。平成28年度から本格実施の予定。

（閉会）

【かながわ県民活動サポートセンター所長】

- ・NPOによる熱いプレゼンを聴いていて、NPOはこんながんばってくれているのに、県の方が、財政的にも人的にも協働の相手方としての実力が減ってきていると感じた。
- ・基金をとりまく状況も大変厳しいものがあり、基金そのものの運用益も減少傾向。
- ・基金の重要性がこれから増す中で、基金のあり方も時代にあった形に見直していくことが必要
- ・今日は長時間、寒い中ありがとうございました。